

大倉山ジャンプ競技場ラージヒル改修基本設計等業務

提案説明書

令和7年（2025年）4月

札幌市スポーツ局施設整備担当部

1 業務名

大倉山ジャンプ競技場ラージヒル改修基本設計等業務

2 趣旨

本説明書は、「大倉山ジャンプ競技場ラージヒル改修基本設計等業務」（以下、「本業務」という。）の契約候補者を選定するために実施する公募型企画競争に関して、必要な事項を定めるものである。

3 業務の背景・目的

大倉山ジャンプ競技場（ラージヒル）と宮の森ジャンプ競技場（ノーマルヒル）の両競技場は、これまで様々な国際大会が開催され、また、国が指定するナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点（NTC）として選手の強化や育成の拠点にもなっている。

さらには、札幌オリンピックミュージアムが併設されるなど市内有数の観光施設にもなっている。

そうしたなか、ジャンプ台の形状が現行の国際競技規則に適合しておらず、今後、継続して国際大会を誘致できない可能性がある。

本市では、ウインタースポーツ都市札幌を象徴する両競技場が、今後もその機能や価値を維持・向上していくことを目指し、令和7年1月に「大倉山ジャンプ競技場等に係る改修の考え方」を公表したところである。

本業務では、国際スキー・スノーボード連盟（以下、「FIS」という。）の公認を受けるために、先行して実施する大倉山ジャンプ競技場のラージヒル改修工事に向けて、必要な各種調査を行うとともに、基本設計を行うことを目的とする。

4 業務の内容

別紙1「委託業務仕様書」のとおり。

なお、仕様書の内容は現時点での予定であり、今後、提案内容や協議により変更する可能性がある。

5 企画提案を求める項目

別紙1「委託業務仕様書」および別紙2「評価項目及び評価基準表」を参照のうえ、

業務を遂行するための下記の項目について、企画提案書等を作成すること。

＜ 1．業務実施体制＞

- (1) 企業の類似業務実績
- (2) 配置技術者（土木）
- (3) 配置技術者（建築・機械・電気）
- (4) 業務管理体制・方法

＜ 2．業務実施方針＞

- (5) 事業特性、課題等の把握
- (6) 設計（土木・建築・機械・電気）の実施方針
- (7) 設計成果の品質向上

＜ 3．提案内容＞

- (8) 業務スケジュールの創意工夫

厳しい履行期間の中で、効果的・効率的に業務を履行するための具体的な業務履行上のコントロールポイントやこの解決に向けた工夫を提案すること。

- (9) 後年次のノーマルヒル整備を見据えた各設備の設計方法

本業務での先行するラージヒルの改修設計に当たって、後年次のノーマルヒル整備を見据えた、設計上の具体的な留意点や解決方法を提案すること。

- (10) その他独自提案

本業務の背景・目的、業務内容を踏まえ、有効と考える独自の提案があれば記載すること。

6 予算規模

上限額 134,460 千円（消費税等相当額を含む）

上記金額は規模を示すものであり、契約は別途設定する予定価格の範囲内で行う。

7 業務委託期間

契約締結日から令和 7 年 12 月 22 日（月）まで

8 参加資格要件

以下の要件すべてに該当するものに限る。なお、本業務は共同請負を認めない業務

である。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続き開始決定後の者は除く。）等経営状況が著しく不健全でないこと。
- (3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領（平成 14 年 4 月 26 日財政局理事決裁）に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成 25 年条例第 6 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団員又は同条例第 7 条第 1 項に規定する暴力団関係事業者には該当しない者であること。
- (5) 令和 7・8 年度札幌市競争入札参加資格者名簿において、業種が「建設関連サービス業」の「土木設計・監理業」等級「A」で登録されていること。
- (6) 令和 7・8 年度札幌市競争入札参加資格者名簿において、業種が「建設関連サービス業」の「建築設計・監理業」等級「A」で登録されていること。
- (7) 令和 7・8 年度札幌市競争入札参加資格者名簿において、業種が「建設関連サービス業」の「設備設計・監理業」で登録されていること。

9 配置技術者の要件

以下の工種毎に、それぞれの資格保有者を配置すること。（再委託による配置技術者の確保は不可）以下ア土木の配置技術者を統括責任者とする。なお、統括責任者は、札幌市がやむを得ない理由があると認めた場合を除き、業務期間内に変更することは出来ない。点検員、照査技術者については、別紙 1「委託業務仕様書」に記載のとおり。

ア 土木・・・以下（ア）または（イ）いずれかの資格保有者

（ア）技術士（建設部門、総合技術管理部門-建設 のいずれか）

（イ）R C C M（（ア）に準ずる専門技術部門）

イ 建築・・・一級建築士

ウ 設備・・・設備設計一級建築士又は建築設備士

10 協力会社（再委託）について

本業務では、業務の性質上特にやむを得ないと認められる場合は、契約約款に基づき、札幌市の承諾を得たうえで着手後の再委託を認める。この場合、企画提案書の「業務実施体制」等にあらかじめ、想定する協力会社を含めて提案することは妨げないが、このことを以て、他の企画提案者の着手後の当該協力会社への再委託を制限しない。

11 参加手続きに関する事項

(1) プロポーザルの日程（予定）

日程は下記の通り想定しているが、特別な事情の変化等が生じた場合は、日程や審査方法等を再検討する。

・企画提案の公募開始	令和7年4月1日（火）
・質問書の提出期限	令和7年4月16日（水）※
・参加意向申出書及び企画提案書の提出期限	令和7年4月23日（水）※
・一次審査（書類審査）	令和7年4月30日（水）頃
・最終審査（ヒアリング）	令和7年5月9日（金）頃

※提出期限については正午必着とする。

(2) 企画競争の参加に必要な書類の入手方法

「16 問合せ先（事務局）」の HP アドレスにアクセスし、必要な書類のデータをダウンロードすることにより入手すること。

(3) 質問書の提出について

質問は提出期限までに質問書（様式1）を事務局へ持参すること。なお、郵送、FAX 及び電子メールによる提出（提出期限までに必着）も可能とするが、その場合は、提出前に電話により事務局に確認すること。（口頭による質問は受け付けない。）

電子メールによる提出の場合、件名は「（企業名）大倉山ジャンプ競技場ラージヒル改修基本設計等業務 質問書」とすること。

質問に対する回答は、文書により質問書の提出者に随時回答の上、HP 上に掲載する。

(4) 参加意向申出書及び企画提案書の提出について

① 参加意向申出書

提出期限までに参加意向申出書（様式2）を事務局へ持参又は郵送（簡易書留）により提出すること。

② 企画提案書

提出期限までに別紙3「企画提案書等の作成について」に基づき作成し、事務局へ持参又は郵送（簡易書留）により提出すること。なお、提出された書類等は返却しない。

12 企画提案の審査

企画提案は、札幌市スポーツ局に設置される「大倉山ジャンプ競技場ラージヒル改修基本設計等業務に係る企画競争実施委員会」（以下、「実施委員会」という。）の審査において、最も優れた企画提案者（以下、「入選者」という。）を選定する。

なお、評価の方法は、別紙2「評価項目及び評価基準表」により総合的に評価する。

(1) 実施委員会の構成（7名）

委員長：	荒木 敏光	（スポーツ局施設整備担当部長）
委員：	金谷 泰亨	（スポーツ局スポーツ部長）
委員：	高野 伸栄	（北海道大学大学院工学研究院教授）
委員：	木村 顕一郎	（建設局土木部長）
委員：	奥原 裕幸	（建設局道路工事担当部長）
委員：	都築 一雪	（都市局建築部長）
委員：	齋藤 健	（都市局建築部設備担当部長）

(2) 一次審査

- ・提出書類による書類審査を行う。
- ・一次審査通過の企画提案は5件程度とする。
- ・一次審査の結果は、確定後直ちに企画提案者各々に文書で通知する。
- ・応募件数が5件程度以下の場合は一次審査を省略し、提出者全員に別途連絡する。

(3) 最終審査（ヒアリング）

- ・一次審査を通過した企画提案者に対し、最終審査（ヒアリング）を実施する。なお、一次審査の審査結果は最終審査へ引き継がない。
- ・提案者の出席者は総括責任者を含む最大5名までとする。
- ・ヒアリングは1社（者）30分（説明15分、質疑15分）を想定し、順次個別に行う。
- ・説明については、企画提案書に基づいて行うこととし、資料の追加配布及びプロジェクタ等の機器の使用は認めない。

- ・最低基準点は、実施委員会各委員の持ち点（100 点）を合算した値（満点）の 6 割とし、これを超えたもののうち最も点数の高い企画提案者を入選者とする。
- ・採点が同点の場合は、評価項目における「3. 提案内容」の評価が高いものを入選者として選定する。
- ・なお、応募者が 1 件の場合、最終審査において最低基準点を超えていれば入選者として選定する。
- ・ヒアリングの場所、日時等の詳細については、対象者へ別途通知する。

(3) 委託の相手方の選定及び契約について

- ・本業務の委託は、原則として入選者に対して行うこととし、その手続きについては、札幌市契約規則による。ただし、入選者が、「8 参加資格要件」のいずれかに該当しないこととなった場合、契約を締結しないことがある。
- ・入選者と契約が成立しない場合は、次点の者と契約の交渉を行うものとする。
- ・企画競争の性質上、当該契約に当たり、企画提案の内容を以てそのまま契約するとは限らない。

(4) 選定結果の通知方法

選定の結果は、最終審査を行った企画提案者各々に対して文書により通知する。

13 評価についての申し立て

企画提案者は自らの評価に疑義があるときは、選定結果に係る通知を受けた日の翌日から起算して 3 日（札幌市の休日を定める条例で規定する休日を除く。）以内に、自らの評価について書面により疑義の申し立てを行うことができる。

14 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載をした者
- (2) 本説明書に定める手続以外の手法により、実施委員会の委員又は市職員から助言、援助その他審査の公平を疑われるような行為を受けた者又は当該行為を求めた者
- (3) 本企画提案の手続期間中に参加停止措置を受けた者
- (4) 提出書類の提出期間、提出場所、提出方法、記載方法等が、本説明書及び各様式の留意事項に適合しなかった者

- (5) 審査の公平性を害する行為を行った者
- (6) その他、本説明書等に定める手続、方法等を遵守しない者

15 企画提案の著作権等に関する事項

- (1) 企画提案の著作権は各提案者に帰属する。
- (2) 実施委員会が本企画競争の実施に必要と認めるときは、企画案を実施委員会が利用（必要な改編、書類の複製を含む）することを許諾するものとする。この場合、あらかじめ提案者に通知するものとする。
- (3) 提案者は、実施委員会に対し、提案者が企画提案を創作したこと、及び、第三者の著作権、著作者人格権及びその他特許権、商標権を含むいかなる知的財産権を侵害するものではないことを保証するものとする。
- (4) 企画提案の利用について、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じた時は、提案者は、自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ、札幌市に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。

16 その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用については提案者の負担とする。
- (2) 提出期限後の提出、差替え、変更、再提出及び追加は認めない。
- (3) 札幌市が提供した資料は、札幌市の了解なく公表、使用することができない。
- (4) 提出された企画案その他本件企画競争の実施に伴い提出された書類について、札幌市情報公開条例（平成 11 年条例第 41 号）に基づき公開請求があったときは、同条例の定めるところにより公開する場合がある。

17 問合せ先（事務局）

〒060 - 0002 札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1 番地 7 ORE 札幌ビル 9 階

札幌市スポーツ局施設整備担当部施設整備担当課

TEL：011-211-3077 FAX：011-211-3048

HP アドレス：<https://www.city.sapporo.jp/sports/keiyaku/documents/ippan2024/proposal4.html>

メールアドレス：sports-shisetsuseibi@city.sapporo.jp

18 参考資料

○大倉山ジャンプ競技場等に係る改修の考え方 （札幌市 HP）

<https://www.city.sapporo.jp/sports/sisetsu/ookura.html>

○大倉山ジャンプ競技場等改修事業における環境調査結果（速報版） （札幌市 HP）

<https://www.city.sapporo.jp/sports/sisetsu/ookura.html>

○大倉山ジャンプ競技場等改修計画検討業務成果品および設備関連図面（25 枚）

企画提案に当たり貸与を希望する場合は、申込書（様式 3-1）および誓約書（様式 3-2）に必要事項を記入の上、事務局へ持参又は電子メールにより提出すること。

申込期限は質問書の提出期限と同様とする。また、貸与方法は、事務局より別途連絡する。